

食生活改善推進員養成教室 受講生募集

あなたも地域の食のサポーターになりませんか



「食生活について勉強したい」「自分や家族の健康を守りたい」「新たな仲間づくりをしたい」と思っている人、教室を受講して食生活改善推進員として活動してみませんか。

食生活改善推進員とは

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、地域における健康づくりや食育の推進の担い手としてさまざまな活動に取り組むボランティア団体です。

食生活改善推進員養成教室を受講し、修了すると会員になることができます。修了後は、各区の単位組織に所属して、他の会員の皆さんと一緒に活動します。

食生活改善推進員養成教室について

- 対象者 ◇教室全日程を受講できる人◇教室修了後、大野城市食生活改善推進員として地域で食育・健康づくりに関する活動ができる人
- 会場 すこやか交流プラザ
- 定員 10人程度
- 受講料 500円(年間)
- 申込方法 ◇窓口◇電話
- 申込期限 3月11日(水)

●日程と内容 (◇調理実習がある日 午前10時～午後1時◇調理実習がない日 午前10時～正午)

日程	内容
4月2日(木)	開講式
5月14日(木)	◇生活習慣病予防 ◇調理実習
6月4日(木)	◇食品表示、食品添加物 ◇調理実習
7月2日(木)	◇食中毒予防 ◇調理実習
9月3日(木)	◇健康日本21 第2期大野城 健康・食育プラン ◇調理実習
10月1日(木)	◇身体活動・運動習慣
12月3日(木)	◇乳幼児期・学童期の食育 ◇調理実習
令和9年 1月7日(木)	◇食事バランスガイド
2月4日(木)	閉講式

参加者の声

- ◇調理は得意ではなかったが、楽しく学ぶことができて良かった。
- ◇食のことを学びながら、新たな仲間づくりのきっかけになった。
- ◇学んだことを自分の周りの人にも伝えていきたい。



●申し込みと問い合わせ先

健康課健康長寿担当(すこやか交流プラザ内)

☎(501)2222 ☎(584)5656

※内容は変更する場合があります。

人権擁護委員を 紹介します

人権擁護委員が、人権相談や人権啓発活動などを行っています。

1月1日付けで、法務大臣から委嘱され、人権擁護委員に新しく3人就任し、1人再任しました。

人権相談や人権啓発活動などを行います。いじめ、体罰、差別、家庭内・近隣のトラブルなど、皆さんが毎日生活する中で困っていることがあれば、近くの人権擁護委員に気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●新任

- ◇齊藤博法さん
- ◇鎮守浩司さん
- ◇吉塚 彰さん

●再任

- 本多桂子さん

	氏名
南	井石昭男
	中村恵子
	鎮守浩司
中央	齊藤博法
	吉塚 彰
東	石丸礼子
	角南敏子
北	本多桂子

●問い合わせ先

◇福岡法務局筑紫支局総務課

☎(922)2881

◇人権男女共同参画課

☎(580)1840